平成１９年度 国からの受託・補助事業一覧

事　　業　　名	委託元	受託額（千円）	業　務　内　容
１．ばら積み有害液体物質調査業務 ２．ばら積み有害液体物質に関する国際動向調査業務	環境省	900 950	バルク輸送される液体化学薬品の国際規則導入及び海上輸送される液体物質の有害性データの収集と海洋汚染分類の妥当性等の情報収集及び評価検討等。
合　　計		1,850	

上記はいずれも受託事業
収入割合：受託・補助金事業／総収入　1,850／2,010,664＝０．1%

平成１９年度 検査等事業の受託

事　　業　　名	委託元	業　務　内　容
特定計量証明事業者認定	経済産業省	計量法に基づく特定計量証明事業者の認定

受託費支出明細書

1.　受託費の名称	平成１９年度ばら積み有害液体物質調査業務
2.　事業の目的及び内容	
(1) 目的	海上輸送される有害液体物質は、海洋環境及び船員への有害性が評価され、国際的に統一した取り扱い基準で輸送される。こうした世界的な取り組みを踏まえ、有害液体物質の海洋汚染分類の妥当性を評価検討し、その結果について情報提供していく。
(2) 具体的な内容	・ばら積み有害液体物質に関する情報収集、・ＩＭＯ申請に係る物質の有害性評価項目に関する情報の周知等、・学識経験者からの意見聴取等
3.　委託元の名称	環境省
4.　受託費支出実績額	900 千円（A）

5.　受託費における管理費

(1) 人件費	662 千円
(2) 一般管理費	112 千円

(3) その他の管理費

内　容	金　額
	千円
	千円
合　計	0 千円
合　計	774 千円

6.　外部への支出

(1) 外部に再委託等されているものに関する支出

支出内容	支出先	金　額
		千円
		千円
		千円
		千円
合　計		0 千円（B）

(2) (1)以外の支出

支出内容	支出先	金　額
委員謝金・旅費	委員	82 千円
消耗品費	事務用品業者	1 千円
		千円
		千円
合　計		83 千円

7.　その他

内　容	金　額
消費税	43 千円
	千円
合　計	43 千円

8.　再委託の割合	0 %（B／A）

受託費支出明細書

1.　受託費の名称	平成19年度ばら積み有害液体に関する国際調査業務
2.　事業の目的及び内容	
(1) 目的	海上輸送される有害液体物質は、海洋環境及び船員への有害性が評価され、国際的に統一した取り扱い基準で輸送される。こうした世界的な取り組みを踏まえ、有害液体物質の海洋汚染分類の妥当性を評価検討し、その結果について情報提供していく。
(2) 具体的な内容	・ＥＳＰＨ会合における情報収集、・ばら積み有害液体物質に関連する情報収集
3.　委託元の名称	環境省
4.　受託費支出実績額	950 千円（A）

5.　受託費における管理費

(1) 人件費	345 千円
(2) 一般管理費	118 千円
(3) その他の管理費	

内　容	金　額
	千円
	千円
合　計	0 千円
合　計	463 千円

6.　外部への支出

(1) 外部に再委託等されているものに関する支出

支出内容	支出先	金　額
		千円
		千円
		千円
		千円
合　計		0 千円（B）

(2) (1)以外の支出

支出内容	支出先	金　額
出張旅費	委員	437 千円
複写費		5 千円
		千円
		千円
合　計		442 千円

7.　その他

内　容	金　額
消費税及び地方消費税	45 千円
	千円
合　計	45 千円

8.　再委託の割合	0 %（B／A）

検査料等支出明細書

2007年4月1日より2008年3月31日まで

1.　事業の名称	特定計量証明事業者認定
2.　事業の内容	計量法に基づく特定計量証明事業者の認定
3.　委託元の名称	経済産業省

（単位：千円）

科　目	前年度	今年度	対前年度比
Ⅰ　収入			
(1) 手数料	4,287	2,350	△ 1,937
(2) その他収入	0	0	0
当期収入合計　(A)	4,287	2,350	△ 1,937
前期繰越収支差額	△ 11,090	△ 14,115	△ 3,025
収入合計　(B)	△ 6,803	△ 11,765	△ 4,962
Ⅱ　支出			
(1) 事業費			
人件費	3,480	3,083	△ 397
委員会費	158	231	73
旅費交通費	709	500	△ 209
委託費	1,911	882	△ 1,029
その他雑支出	625	534	△ 91
合　計	6,883	5,230	△ 1,653
(2) 管理費			
一般管理費	429	235	△ 194
合　計	429	235	△ 194
(3) その他支出			
合　計	0	0	0
当期支出合計　(C)	7,312	5,465	△ 1,847
当期収支差額　(A) － (C)	△ 3,025	△ 3,115	△ 90
次期繰越収支差額　(B) － (C)	△ 14,115	△ 17,230	△ 3,115